

令和4年度公益財団法人日本パラスポーツ協会公認

初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 実施要項

1. 目的

障がいの種別および程度などに応じたスポーツの指導体制を確立し、障がい者のスポーツの普及を図る。
鳥取県における障がい者スポーツ振興を目指す。

2. 主催

(一社)鳥取県障がい者スポーツ協会

3. 後援

鳥取県 鳥取県教育委員会 (社福)鳥取県社会福祉協議会 (社福)鳥取県身体障害者福祉協会
(公財)鳥取県スポーツ協会 鳥取県精神保健福祉協会 (一社)鳥取県手をつなぐ育成会
(公財)日本パラスポーツ協会

4. 日時・開催形式・研修内容

【講義】令和4年8月6日(土)、令和4年8月20日(土)、令和4年8月27日(土)
※集合形式、zoomによるオンライン形式のどちらか1つを選択し、全ての講義を受講すること。

【実技】~~令和4年9月18日(日)~~、令和4年9月23日(金・祝)

~~※集合形式のみとし、上記2日の内どちらか1日を選択し受講すること。~~

~~※令和4年9月18日(日)の米子会場は中止とする。~~

研修内容の詳細については「令和4年度初級障がい者スポーツ指導員養成講習会日程表」をご参照ください。

5. 会場

鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア(鳥取市布勢146-1)

※講義、実技ともにノバリアで開催することとする。※令和4年7月1日付で変更。

~~【講義】鳥取県立福祉人材研修センター(鳥取市伏野1729-5)~~

~~【実技】米子サン・アビリティーズ(米子市皆生新田3丁目16番20号) ※9月18日(日)~~

~~鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア(鳥取市布勢146-1) ※9月23日(金・祝)~~
申し込み状況により会場を変更する場合があります。

6. 受講対象者

鳥取県内に在学、在勤、在住する令和4年4月1日現在、18歳以上の者で障がい者スポーツに理解があり、資格取得後は障がい者スポーツの振興に協力できる者。(全日程の受講ができる者に限る。)

7. 定員

50名(内訳)集合形式20名、オンライン形式30名とする。

※申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

8. 受講料

5,000円(テキスト、保険料含む)

※受講決定後、期日までに指定金融機関へ振り込むこととする。

9. 申込方法

別紙の申込用紙に必要事項を記入の上、郵便、FAX、メールのいずれかにて申し込むこととし、メールでの申し込みの場合、題名に「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」と記載すること。

~~募集期間 令和4年5月18日(水)～令和4年6月30日(木) 必着~~

~~追加募集期間 令和4年7月1日(金)～令和4年7月15日(金) 必着~~

※受講の可否については、7月21日(木)までに通知する。

10. 資格登録について

- (1) 公認初級障がい者スポーツ指導員の資格登録希望者は、講習会終了後2週間以内に登録に関する費用を指定金融機関へ振り込むこととする。
初回登録費用 9,300円(申請・認定料5,500円、年会費3,800円)
- (2) 初年度登録は、資格認定日から令和5年3月31日までの登録となる。
- (3) 全てのカリキュラムを履修することとし、未履修の場合は資格発行の手続きは行わない。

11. 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 会場来館時に検温を実施します。検温に時間を要することがありますので、時間に余裕をもってお越しください。新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触に該当する方、講習会当日37.5度以上の発熱や倦怠感、咳・咽頭痛、くしゃみなど体調のすぐれない場合も参加をお断りいたします。
- (2) 会場内でのマスクの着用(不織布がのぞましい)、手指消毒の励行をお願いいたします。
- (3) 集合形式及び実技の際は、開催前14日間の検温記録の提出が必要となります。予めご了承ください。

12. オンライン形式について

Zoomを用いて開催することとし、次の留意点に注意すること。

- (1) お申込み時にメールアドレスを必ず記入ください。
- (2) リアルタイムで配信することとし、録画配信は行わない。
- (3) 不正防止の観点から配信中は必ず画面上に顔が映ること、会話又はチャットができることを必須とする。
- (4) デバイス(パソコンやタブレット等)は各自でご用意いただき、通信費については受講者自身でご負担ください。
- (6) グループディスカッションを行う場合がありますので、複数人で1つのデバイス及びアカウントを用いて参加する場合は事前にご相談ください。
- (7) 講習会中の録音・録画・撮影・スクリーンショット等をご遠慮ください。

13. その他

- (1) 受講料については、いかなる理由においても、お振り込み後の返金はいたしません。
- (2) 天変地異や伝染病等の流行、官公庁の指示等により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害について、主催者ではその責任を負いかねます。
- (3) 次の資格を保有している方は、初級障がい者スポーツ指導員資格を取得せずに中級取得の方法があります。
 - a) (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保持者で、
初期登録から3年以上の指導経験を有している者。(ただし、スポーツリーダーは除く)
 - b) (公財)日本理学療法士協会に登録されている理学療法士資格保持者
 - c) 保健体育教員※詳しくは(公財)日本パラスポーツ協会ホームページをご覧ください。

14. 申込み・問い合わせ先

鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア (担当:景山、山下)

〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢146-1 鳥取県立布勢総合運動公園内

電話(0857)50-1091 FAX(0857)50-1092

E-mail tottori-novaria@ts-sawayaka.jp ホームページ <https://ts-sawayaka.jp>